

平成 2 2 年度 入札監視委員会議事概要

九州防衛局

開催日及び場所	平成 22 年 12 月 8 日(水) 福岡合同庁舎 2 号館 5 階 第 1 会議室
委員	牧角 龍憲(大学教授) 松藤 泰典(大学教授) 植田 正男(弁護士) 清水 秀幸(公認会計士) 高場 俊光(大学講師)

地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成 22 年 7 月 1 日～平成 22 年 9 月 30 日
審議対象件数	6 5 件

1. 入札状況について(入札参加者の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

	抽出件数	5 件	(審議概要)
建設 工 事	一 般 競 争	0 件	1. 建設工事等発注実績について 2. 指名停止の措置状況について 3. 抽出事案について
	一 般 競 争 <small>(政府調達協定対象外)</small>	3 件	
	指 名 競 争	0 件	
	随 意 契 約	0 件	
	建設コンサルタント業務等	2 件	
	意見・質問		回 答
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等		【建設工事発注実績について】 特になし 【指名停止措置状況について】 特になし	

	意見・質問	回 答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<p>【抽出案件について】</p> <p>建設工事について</p> <p>(一般競争)(総合評価方式)</p> <p>〔横瀬貯油所(22)洗機場新設等土木その他工事〕</p> <p>予定価格に対して調査基準価格は、どういう基準で定めているのか。</p> <p>本件は、技術提案等の評価点だけを見ると、評価点の1番高い業者が、若干調査基準価格を下回った入札価格のために入札が無効となっているが、どういう経緯で無効になったのか。</p> <p>総合評価方式が増えてきているが、評価項目の採点基準は、公表しているのか。</p> <p>応募者が持ち点として解らないところは、企業による技術提案の評価点であり、持ち点として解るところの評価項目、評価基準は周知しているといったところか。</p> <p>(一般競争)(総合評価方式)</p> <p>〔芦屋(22)隊舎新設電気その他工事〕</p> <p>評価項目中の「ISOの取得状況」で、6点、4点、2点とあるのは、どういう評価なのか。</p>	<p>当省の規定により、建築、土木、設備工事の工種によって直接工事費、間接工事費等に係る比率が定められており、その比率で算出した金額を調査基準価格として採用している。</p> <p>この業者が無効となったのは、入札金額が調査基準価格を下回ったため、品質の確保、施工体制の確保を確認するために追加資料の提出を求めたが、資料の提出がなされなかったためであり、僅かな金額でも、調査基準価格を下回れば、追加資料による施工体制の確認等を行わなければならない。制度上いたしかたない。</p> <p>入札公告時に、評価基準を交付している。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>ISO9000S、ISO14000S、ISO27000Sを取得していれば、それぞれ2点の評価を受ける。</p>

	意見・質問	回 答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<p>総合評価方式の評価基準を、 次回の審議資料から添付されたい。</p> <p>評価項目自体の見直し等 は行われるのか。</p> <p>施工後に施工成績と技術提案 に対する評価を比較して、相 関関係等、分析や事後的な評 価を行うのか。</p> <p>予定価格は、どのように積算 したのか。</p> <p>先程の海上自衛隊の審議で は、1者応札の案件が多数あ ったが、九州局の契約実績で は、応募者が多い案件がかなり あるのは何か状況が違うのか。</p> <p>海上自衛隊の中で建設工事の 審議もあったが、一般的に見 ると九州局と自衛隊の区別は なく、同じ調達でありながら 地方調達において応募者が少 ないというのは改善すべきで あり、できるだけ複数応募に よる競争性を確保するため、 公告の方法、魅力ある発注、 適正な予定価格の算出等を 含めて九州局の方で何か指 導が出来ればと思うが。</p> <p>(一般競争)</p> <p>〔健軍外(22) 宿舎火災報 知器設置工事〕</p> <p>本件は、低入札価格調査を行 った結果、品質的に問題ない のであれば、予定価格が適正</p>	<p>了解した。</p> <p>本省から、制度の改正通知が あれば行う。</p> <p>個々の案件としてではなく、 トータル的な統計として見て いる。</p> <p>歩掛や物価誌等により積算し ている。また、歩掛や物価誌 等に記載のない項目は、2者 又は3者程度の業者から見積 を徴取して積算している。</p> <p>九州防衛局では、建設工事と 建設コンサルタント業務を実 施しており、登録業者として は全国規模であるため多数の 業者が登録しているという状 況がある。また、応募条件に ついては、特別な条件は設定 していないことから、応募者 が比較的多いのではないかと 思われる。</p> <p>当局と自衛隊で、そういった 指導をする会議等はないが、 当局が発注する工事の現地ヒ アリング等で、自衛隊からの 相談等に対して担当者から指 導等は出来ると思う。</p> <p>予定価格を算出する場合は、 特定の業者ではなく、一般的 に多数業者が対応できるように 適正に算</p>

	意見・質問	回 答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<p>ったかどうか検証する必要があるのではないか。</p> <p>事業者は、どのような経費削減を行ったのか。</p> <p>実績のために安価で入札するというのは、ダンピングになるのではないか。</p> <p>総合評価方式でない限り、低価格入札者を排除できないのは公共調達原則であり、低入札価格調査においても適正に工事の施工ができる確認を行っており、また、市場に流通した物品の売買ではないため、施工業者の能力または、業者の経営方針が入札価格を左右することから、ダンピングという表現は非常に難しい。</p> <p>(公募・簡略審査型競争入札)</p> <p>[横瀬貯油所 (2 2) 消防署新設建築その他設計]</p> <p>本件は特に、予定価格の3分の1程度で落札しているが、予定価格はどのように積算されたのか。</p> <p>過去に審議した除草、撫育工事においては、地域による労務費が積算に影響して低価格入札になった要因であるとの説明が</p>	<p>出している。</p> <p>当支局としては、審議資料の低入札価格調査等調書のとおり、予定価格と落札者の積算価格について、低入札価格調査を行い「契約内容に適合した履行がなされないおそれは無い」と判断している。</p> <p>当支局の施工実績を作るため、協力会社より資材を安価で購入したり、自社社員による効率的な工事管理等により経費削減を可能にした。</p> <p>ダンピングとなれば、その価格では工事の施工は不可能であると思われるが、本件は、低入札価格調査を行って、不当に安く入札したのではなく、確実な施工ができるという根拠を確認している。</p> <p>御意見のとおりである。</p> <p>国土交通省において定められた、積算基準に基づき積算している。</p> <p>本件の場合、設計業務のため全国的に標準単価が定められており地域によって大きく違うものではない。</p>

	意見・質問	回 答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<p>あったが、本件ではどうか。</p> <p>低価格入札になった要因は何か。</p> <p>低価格入札でも適正な施工が可能であるということの確認に、過去の実績なんかも参考になるのではないか。</p> <p>(公募・簡略審査型競争入札)</p> <p>〔新田原外(2 2) ボイラー室 新設等設備調査検討業務〕</p> <p>本件は、落札率の高い事案となっているが、先程、審議した低価格入札 2 件の事案との違いは、どこから発生したのか。</p> <p>2 回目の入札で辞退した業者は、これ以上安い価格ではあれば、応じられないとういことか。</p> <p>前の審議事案と同じ設計業務でありながら落札率にかなり差があるということは、本件の予定価格作成における歩掛が厳しすぎたのではないか。</p> <p>応札の過程で、2 回目の入札で 1 回目の入札より 5 0 万円低く応札しており、3 回目の入札で 2 回目の入札より 1 0 0 万円低く応札しているのは理解しにくい。</p> <p>3 回目の入札を行う場合は、</p>	<p>低入札価格調査を行った結果、落札者は、過去に当局の受注実績があり豊富なデータを所有しているため、そのデータを利用することにより効率的に設計作業を行い、諸経費の削減を行った。また、会社の方針として、会社全体で経費等を負担するなど会社の戦略的要素をもって応札している。</p> <p>審議資料に添付しているとおり、過去において受注・履行した同種又は類似の業務を調査し、施工実績等を確認している。</p> <p>本件は、設計する建物が特別構造的に特殊なところもないため、予定価格と落札者の積算価格に差が開く様などところが出てこないのも一因ではないか。</p> <p>辞退の理由は、確認していないが、そういう部分もあるかもしれない。</p> <p>先程、説明させていただいたとおり、国土交通省において定められた、積算基準に基づき適正に積算している。また、確実にこうだと言えないが、設備関係のコンサルタント業者の登録が少ないことにより、入札参加者も少数になってくるためだと考えられる。</p> <p>入札回数は原則 2 回であるが、予定価格と入札価格の差が僅差の場合に 3 回目の入札を行うものであり、3 回目の入札を行う場合は、入札参加者に応札の意向を確認している。</p>

	意見・質問	回 答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<p>入札参加者に対して入札を続けるかどうかの意向は確認するのか。</p> <p>(総評)</p> <p>予定価格の積算根拠として、市場価格の求め方あるいは、過去の契約実績の参考方法等を、説明できるよう整理しておく必要がある。</p>	
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義案件数		0件	(審議概要)
工 事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業 務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
		意見・質問	
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等		【内訳明細書点検結果について】 特になし。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	
3. 入札結果の事後的・分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)			
審議概要		1. 順位不動の分析 2. 落札率・応札率の分析 3. 低落札/不調事案の分析調査項目別の平均落札率等の分析	
		意見・質問	回答
委員からの 質問・意見 それに対する 回答等		特になし。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	